

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 経緯

(1) 県内

令和 2 年

- 1 月 8 日 危機管理連絡会議
・ 中国における非定型肺炎の集団発生について
- 1 月 16 日 危機管理連絡会議
・ 国内 1 例目の感染者の発生（神奈川県）について
- 1 月 24 日 危機管理連絡会議
・ 国内 2 例目の感染者の発生（中国からの旅行者）について
・ 県施設での消毒液・マスク配置、春節を控え観光施設への啓発など
- 1 月 28 日 危機管理連絡会議
・ 指定感染症の指定を受けた対応、相談窓口の設置など
- 1 月 30 日 危機管理会議
・ 24時間体制へ相談窓口強化、手洗いなど予防対策の徹底など
- 2 月 14 日 危機管理会議
・ 「危機管理警戒本部」へ体制強化
・ 政府の緊急対応策決定（2/13）を踏まえた対策強化
・ 危機管理調整費を活用した検査体制の強化など
- 2 月 25 日 危機管理対策本部会議
・ 県内での感染者発生について
・ 「危機管理対策本部」へ体制強化
・ 県民への情報提供、県主催イベントの中止・縮小の検討、
テレワークの拡大、入院医療提供体制の整備など

(2) 全国知事会など

- 1 月 30 日 全国知事会「新型コロナウイルス緊急対策会議」設置
政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
- 2 月 5 日 全国知事会「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」
・ 提言先：自由民主党（岸田政調会長）
内閣総理大臣官邸（杉田官房副長官）
- 2 月 21 日 全国知事会「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言」
・ 提言先：自由民主党（岸田政調会長）
加藤厚生労働大臣、高市総務大臣
- 2 月 25 日 全国知事会「新型コロナウイルス緊急対策本部」へ体制強化
〃 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急声明」
政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定

2 県内における感染者の状況について

- ・ 1 例目（2月25日）：60代女性（藍住町、無症状病原体保有者）
クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」乗船客

3 対応状況

（1）危機管理調整費の活用

- ・ 徳島県保健製薬環境センターにおける「新型コロナウイルス検査試薬」の購入

（2）予備費の活用

- ・ 徳島県保健製薬環境センターにおける「リアルタイムPCR装置」の増設
- ・ 「帰国者・接触者外来」設置協力医療機関に対する資機材の購入費用助成

（3）その他

○啓発

- ・ ホームページ（1/16～）
- ・ 感染症予防対策ポスター（4ヶ国語：1/24～）

○相談窓口の設置

- ・ 県民向け
県庁（感染症・疾病対策室）、県内6保健所に24時間体制の相談窓口設置（1/30～）
県庁回線のフリーダイヤル化（2/10～）
- ・ 事業者、外国人向け
新型コロナウイルス関連特別相談窓口（2/14～）
金融・経営相談：県庁（商工労働観光部関係課）
外国人の相談：とくしま国際戦略センター（TOPIA）

○検査体制

- ・ 徳島県保健製薬環境センターにおいて検査可能（2/6～）

○医療提供体制

- ・ 「新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備チーム」の設置（2/26～）

○中小企業向け融資制度による資金繰り支援

- ・ 「経済変動対策資金」の融資対象者の拡大（2/18～）

○行事

- ・ 3月15日までの県主催のイベント等は、中止・縮小を検討